

令和7年度事業計画

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

1 研究助成事業

令和7年度の研究助成事業の助成の対象とする課題は、「食肉に関する研究又は調査《品質・製造加工技術(調理加工技術含む)、食品価値、食品安全、遺伝育種、繁殖、動物衛生、家畜飼養・飼料、その他》」について、応募のあった研究又は調査申請書に基づき、専門委員会において選考を行い、理事会において助成の対象者を決定し、助成金の交付を行って研究助成の成果の報告を求めます。研究助成費は150百万円とします。

2 伊藤記念財団賞授賞等事業

(1) 伊藤記念財団賞授賞事業

食肉に関する学術上の研究に優れた業績が認められ、将来の活躍が期待される研究者に伊藤記念財団賞を授与します。本年度は、令和6年度に募集し、第43回理事会で決議された者に第10回伊藤記念財団賞授賞者として賞状及び研究奨励金を授与します。受賞者の業績概要(受賞理由)は、「令和6年度食肉に関する助成研究成果報告書 Vol.43」に掲載します。

また、第11回伊藤記念財団賞の授賞者について募集を行い、選考委員会において選考を行い、理事会において授賞者を決定します。

(2) 学会等事業助成事業

食肉に関して、研究水準が十分高く、かつ、経理的基礎と会員の広がりがあると認められる学会又は研究会等が実施主体となつて行なう①研究者の海外研究集会への派遣、②国内での国際研究集会の開催及び③国内学会・研究集会時におけるセミナー等の開催に要する経費の一部に対して助成します。本年度は、令和5年度に募集し、令和6年度に助成を行った学会等事業の成果の報告を求め、「令和6年度食肉に関する助成研究成果報告書 Vol.43」に掲載します。

また、令和6年度に募集し、第43回理事会で決議された学会等の事業に対して助成を行うとともに、令和8年度に実施される学会等の事業に関して、助成募集要領により募集を行い、理事会において助成対象を決定します。

3 大型研究プロジェクト事業

食肉の生産、処理、加工等に関して専門委員会の審議を経て、理事会において課題、研究者、資金等を決定し研究、調査を実施します。

本年度の研究課題は、「食肉生産における温室効果ガス排出抑制技術の開発と検証」、「牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた研究開発」-発症早期診断法の開発とその実践-、「牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた研究開発」-ワクチン開発に必要な知見の集積-及び「牛のと畜・解体処理の自動化・効率化に関する研究開発」-背割りロボットの開発-、「肉用牛肥育におけるビタミン A コントロールの影響」を実施することとし、事業費は 98 百万円とします。

また、課題及び研究成果についてはホームページ等で広く社会一般に公表します。

4 調査事業

専門委員会の審議を経て、理事会において調査課題、調査目的等を決定し調査を実施します。本年度の調査課題は「畜産副産物利用と流通に関する実態調査」及び「食肉加工品の消費動向調査(SDGs含む)」とし、事業費は 10 百万円とします。

また、調査課題及び調査結果についてはホームページ等で広く社会一般に公表します。

5 情報普及事業

- (1) 令和 7 年度の研究助成事業の助成応募要項を、当財団のホームページに掲載するほか、国公立大学等に対する書面による掲示依頼、関係学会等のホームページ、機関誌等への掲載依頼等によって、公募の広報を行います。

また、令和 6 年度助成に係る研究又は調査の成果をとりまとめ、「令和 6 年度食肉に関する助成研究成果報告書 VOL.43」に編集製本のうえ、研究者、都道府県、国立国会図書館、都道府県立図書館、国公立大学、同図書館等関係機関に対し無償で配付します。合わせてホームページでも PDF で閲覧できるようにします。

- (2) 伊藤記念財団賞授賞等事業についても、当財団のホームページに掲載するほか、各関係方面に募集要領を送付して申請を募ります。

また令和 6 年度の成果を上記の成果報告書に掲載するほか、ホームページでも

閲覧できるようにします。

- (3) 展示事業については、伊藤傳三記念館において、不特定多数の人に来館していただき、伊藤記念財団がこれまで実施してきた事業に関する情報や書籍の閲覧並びに食肉加工技術の発展に係る展示を行い情報の普及に努めます。事業費は 12 百万円とします。

また、展示内容については当財団のホームページでも紹介いたします。